

## 実効的チーム学校の構築のためのけが対応時における 養護教諭と教員の情報共有の経時的検討

小林そのみ<sup>1)</sup>・中川樹里<sup>2)</sup>・石崎有里<sup>3)</sup>・石原千春<sup>4)</sup>・上野麻有里<sup>5)</sup>・加藤由美子<sup>6)</sup>  
齊藤友己<sup>7)</sup>・迫本彩華<sup>8)</sup>・鈴木 茅<sup>9)</sup>・鈴木友美<sup>10)</sup>・染谷祐子<sup>11)</sup>・高須賀実紀<sup>12)</sup>  
武田美幸<sup>13)</sup>・千野優美<sup>14)</sup>・戸邊里美<sup>15)</sup>・長妻由美子<sup>16)</sup>・森重比奈<sup>17)</sup>・野村 純<sup>18)</sup>\*

<sup>1)</sup>野田市立南部小学校

<sup>2)</sup>野田市立宮崎小学校

<sup>3)</sup>野田市立木間ヶ瀬小学校

<sup>4)</sup>野田市立南部中学校

<sup>5)</sup>流山市立八木北小学校

<sup>6)</sup>野田市立尾崎小学校

<sup>7)</sup>野田市立関宿小学校

<sup>8)</sup>野田市立木間ヶ瀬中学校

<sup>9)</sup>茨城県つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校

<sup>10)</sup>佐倉市立根郷小学校

<sup>11)</sup>野田市立北部小学校

<sup>12)</sup>野田市立関宿中学校

<sup>13)</sup>野田市立第一中学校

<sup>14)</sup>流山市立南部中学校

<sup>15)</sup>野田市立二川小学校

<sup>16)</sup>野田市立岩名中学校

<sup>17)</sup>東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科・博士課程

<sup>18)</sup>千葉大学・教育学部

## A Study of Information Sharing Between School Nurses (Yogo Teachers) and Teachers when Coordinating Injury Care for Improving the Effectiveness of a Team School

KOBAYASHI Sonomi<sup>1)</sup>, NAKAGAWA Juri<sup>2)</sup>, ISHIZAKI Yuri<sup>3)</sup>, ISHIHARA Chiharu<sup>4)</sup>, UENO Mayuri<sup>5)</sup>,  
KATO Yumiko<sup>6)</sup>, SAITOU Yumi<sup>7)</sup>, SAKOMOTO Ayaka<sup>8)</sup>, SUZUKI Kaya<sup>9)</sup>, SUZUKI Tomomi<sup>10)</sup>,  
SOMEYA Yuko<sup>11)</sup>, TAKASUKA Miki<sup>12)</sup>, TAKEDA Miyuki<sup>13)</sup>, CHINO Yumi<sup>14)</sup>, TOBE Satomi<sup>15)</sup>,  
NAGATSUMA Yumiko<sup>16)</sup>, MORISHIGE Hina<sup>17)</sup> and NOMURA Jun<sup>18)</sup>\*

<sup>1)</sup>Nanbu Elementary School, Noda City

<sup>2)</sup>Miyazaki Elementary School, Noda City

<sup>3)</sup>Kimagase Elementary School, Noda City

<sup>4)</sup>Nanbu Junior High School, Noda City

<sup>5)</sup>Yagi-kita Elementary School, Ngareyama City

<sup>6)</sup>Osaki Elementary School, Noda City

<sup>7)</sup>Sekiyado Elementary School, Noda City

<sup>8)</sup>Kimagase Junior High School, Noda City

<sup>9)</sup>Fujimigaoka Elementary School, Tukubamirai City Ibaraki Prefecture

<sup>10)</sup>Negou Elementary School Sakura City

<sup>11)</sup>Hokubu Elementary School, Noda City

<sup>12)</sup>Sekiyado Junior High School, Noda City

<sup>13)</sup>Daiichi Junior High School, Noda City

<sup>14)</sup>Nanbu Elementary School, Nagareyama City

<sup>15)</sup>Futakawa Elementary School, Noda City

<sup>16)</sup>Iwana Junior High School, Noda City

<sup>17)</sup>Doctoral Course the United Graduate School of Education Tokyo Gakugei University

<sup>18)</sup>Faculty of Education, Chiba University, Japan

\*連絡先著者：野村 純 junn@faculty.chiba-u.jp

平成27年中央教育審議会答申によると、チームとしての学校を実現するためには「専門性に基づくチーム体制の構築」や「関係者間の情報共有」等が重要である旨が明記されている。しかし、実際には養護教諭がけがの対応をする中で必要な情報が得られず、連携もうまくいかないケースがある。そこで、本研究では、けが対応事例の収集と分析を通して、けが対応時に養護教諭が必要としている情報は何か抽出することを目的とした。ここでは、特に教員と連携するために必要とする情報に注目した。

その結果、けが発生時から事後措置までの一連の流れの中で養護教諭が必要とする情報が36項目にも上ることがわかった。また、けが発生時から処置については、児童生徒に関わる情報がすべてを占めているのに対し、事後は児童生徒、保護者、学校組織とさまざまな立場や組織に関わる情報であることが明確となった。

キーワード：情報共有 (information sharing)、教員 (School teacher)、養護教諭 (School nurse (Yogo teacher))、けが対応 (Coordinated Injury Care)、チーム学校 (The team school, School as a Team)

## I はじめに

日本スポーツ振興センター統計によると令和3年度の全国の小中学校の首から上のけがが112,294件報告されている(日本スポーツ振興センター, 2022)。一方、学校現場においてこれら首から上のけがは慎重な対応が求められており、学内外の連携によるチーム学校としての対応が重要である。平成27年中央教育審議会答申によると、チームとしての学校を実現するためには「専門性に基づくチーム体制の構築」や「関係者間の情報共有」等が重要である旨、明記されている。また、この答申には、養護教諭が情報交換などの連携・調整を行う相手は、管理職や教員などの学校内の職員に留まらず、学校医やスクールカウンセラーなど学校外の専門家とも必要に応じて行い、複雑化、多様化した課題に対して体制を整備することを謳っている。

つまり養護教諭は、専門的な立場から「チーム」の一員として、様々な職員との情報共有や連携を基にしながら学校内外の取組の方向性の共通理解をはかり、学校保健活動を推進していくことが求められている。しかし現実には、養護教諭と教員間の連携は十分にとれているとは言えない。実際、大沼らは、養護教諭が自覚するヒヤリ・ハット経験の関連要因は「連絡・連携不足」「多忙」が高い割合を占めるとの報告がある(大沼, 2013)。これらを踏まえ、教員と養護教諭の間で行われる情報共有の内容について明らかにする必要があると考えられた。

今回、研究を開始するにあたり、予備調査として養護教諭と職員との連携がうまくできなかった事例を持ち寄ったところ、救急処置の事例の中に「教員が付き添ってくれても、すぐに教室に戻ってしまうことがあった」、「特に首から上のけがは、教員からの情報が欲しいのに養護教諭からお願いをしないと来てもらえない」、「けがが起きても処置や報告の必要性がないと担任が判断し、管理職への報告が遅くなった」、「担任がよく事情を把握しないまま保護者に連絡し、トラブルになりそうになった」、「養護教諭から尋ねないと受診結果やその後の様子等の情報が得られない」などの情報共有が上手くいっていない事例が多く挙げられた。

したがって本研究においては、事例の収集と分析を通して、けが対応時に養護教諭が必要としている情報、この中でも特に教員と連携するために必要とする情報の抽出を試みた。

## II 本研究における用語の定義

本研究における用語の定義として以下のようにした。  
教員…講師を含む学級担任、教科担任、部活動顧問のこと

けが…情報共有がより重要となる首から上のけが(眼や歯などの顔、頭など)に限定  
けが対応時…けが発生時から事後措置まで

## III 研究方法

### 調査に協力した養護教諭の属性：

A市養護教諭13名(小学校9校、中学校4校)

調査に協力した養護教諭の経験年数は、0～5年の者が3名、6～20年の者が7名、21年以上の者が3名である。

### 調査期間：

令和元年11月

### 調査方法：

筆者らを含むA市養護教諭13名がKJ法によりけが対応に必要な情報となる情報を出し合い、時系列にグルーピングし、養護教諭が必要とする情報を協議した。この結果を用いて二次元展開法により緊急度と重要度を評価した。これらの結果を元にカテゴリ分類によってけが対応時に必要となる情報を整理し分析した。

## IV 結果及び考察

### 1-(1) けが対応時に養護教諭が必要とする情報に関する分析

事前に集めた養護教諭と教員との連携がうまくできなかった事例から教員との情報共有に課題やズレがあると考えられた。この結果、11件の事例を収集した(表1)。

この内容から、けが対応時に養護教諭が「どのような情報が必要であるのか、どのような情報を教員と共有できたならよかったのか」についてA市養護教諭13名により、文殊カードを用いて考えを出し合った。

その後、KJ法によって、これらを「場面」ごとにまとめたところ、けが対応時に養護教諭が必要とする情報は、「けが発生時」、「処置」、「保護者連絡」、「事後措置」

表1 養護教諭と教員との連携がうまくできなかった事例の概要

	校種	事例の概要
事例1	小学校	担任がけがをした児童を保健室に連れてきたが、児童だけ保健室においていき、担任は状況も伝えず、すぐに教室に戻ってしまった。
事例2	中学校	特に首から上のけがは、詳しい状況を知りたいのに、こちらから担任や顧問にお願いをしないと保健室に来てもらえない。
事例3	小学校	首から上のけがをしても児童だけ一人で来室し、担任が来ない。
事例4	小学校	けがが起きても担任が処置や報告の必要はないと判断してしまい、けががあったことも知らず、管理職への報告も遅くなった。
事例5	小学校	遊具から落ちて頭を打ったが、担任は大丈夫だと思い活動を継続。再度児童が痛みを訴えたことで来室させた。その時には内出血を起こし、腫れていた。
事例6	中学校	けがについて担任から保護者へ連絡を入れたが、生徒から状況をしっかり聞き取らないで連絡したため、不明な点が多く、保護者とトラブルになりかけた。
事例7	中学校	けがで受診をしても診断結果やその後の様子について担任や顧問からの報告がなく、養護教諭から聞きにいかないと教えてくれない。
事例8	小学校	目のけがをした児童が来室。本人に状況を聞いたがよくわからないため担任に聞いてみたが、担任も状況がよくわかっていなかった。
事例9	小学校	児童の顔にあざがあることに担任は気がついてしたが、管理職に報告せず、翌日になって保健室に相談に来た。
事例10	中学校	養護教諭不在中に起きたけがについて管理職へ報告がなかった。翌朝、保護者から連絡を受けてはじめて生徒がけがをしていたことがわかった。
事例11	小学校	友達とトラブルになってけがをしたのに、担任が児童から状況を確認せずに下校させたため、その後、保護者からクレームの電話が学校にあった。

の4つに分けられた(表2)。さらにそれぞれのグループの内の項目を詳細に分析した結果、けが発生時から事後措置までの一連の流れの中で必要とする情報が36項目にも上ることがわかった。

養護教諭は、表2で示された情報を無作為に得ようとしているのではなく、けが発生時から事後措置までの各場面で「優先順位」を「緊急性」と「重要性」を考えながら対応していることが予想された。また、それぞれのけがの状況や程度により必要とする情報数は異なっている。このためこれらの36項目の情報について二次元展開法により現職教諭12名により検討し「緊急性」と「重要性」の観点から、けが対応時の各場面(1. けが発生時、2. 処置、3. 保護者連絡、4. 事後措置)で養護教諭が必要とする情報の緊急度と重要度を分析した(図1)。

図1の各プロット点は、表2の『けが対応時に養護教諭が必要とする情報』に対応している。

どの場面においても情報のすべてが「緊急度」「重要度」とともに高く、明確には「優先順位」をつけることはできなかった。

つまり、養護教諭がけがの対応をする中でこれらの情報は、各場面でどれも必要な情報であり、けが発生時のけがの重症度の判断や医療機関への受診の判断だけでなく、事後の経過や配慮事項、再発防止まで見通しを持って総合的に把握し、的確に対応していくためにすべての情報が必要であることが示唆された。

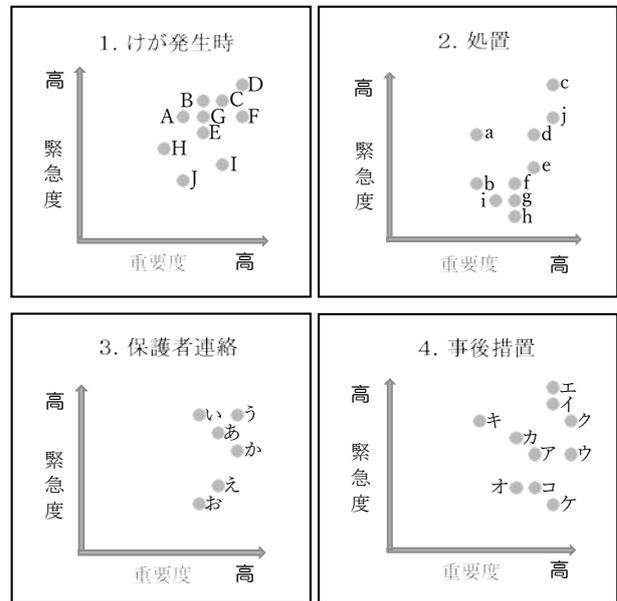


図1. けが対応時、各場面(1. けが発生時、2. 処置、3. 保護者連絡、4. 事後措置)において養護教諭が必要とする情報の緊急度と重要度

1-(2) 養護教諭が教員から伝えてほしい情報のカテゴリ分類

次に表2で示された情報について、「どのような種類の情報」なのか「何に関わっている情報」なのかを明らかにするためにカテゴリに分類しまとめた(表3)。

表2 KJ法によるけが対応時に必要となる情報の分析結果

場面	けが対応時に養護教諭が必要とする情報
1 けが発生時	A. 周りの環境（安全だったか、安全面の配慮がされていたか） B. どこでけがをしたのか C. いつけがをしたのか D. 何をしていたようになったか E. けがの部位はどこか F. 本人の状態の変化（直後の状態、保健室に来るまでの様子、痛みの程度） G. ぶつかった時の速度、受けた力の強度、距離感 H. 背景（けがをする前の様子、本人の特性、けがの既往、人間関係、けんかによるものなのか） I. 相手のいるけがなのか（自分だけが原因か） J. 目撃情報（近くで見ていた人はいたか、先生は近くにいたか）
2 処置	a. どのようにけがをしたのか（押されたのか、滑りやすいところだったのか、手をついたのか、何にぶつかったのか、体勢） b. その時の衝撃、スピード c. 意識の有無 d. 気持ちは悪くなったりしなかったか e. けがの重症度（痛みの強さ、傷の深さ、出血はあるか、腫脹の有無、どの方向に動かすと痛いのか） f. 皮膚の状態（荒れそうか） g. 体質的なこと（かぶれやすい等） h. けがの既往 i. 破傷風の予防接種歴 j. 医療機関の受診の必要性
3 保護者連絡	あ. 保護者が病院へ連れていけるか（病院で待ち合わせるか、車で移送できるか、お迎え可能か、働いているか、家にいるか） い. 家庭連絡後の保護者の判断（病院が休診の場合どこの病院がいいか、かかりつけ医がない、救急車を呼んでほしい、学校に迎えに行きたい、家で様子を見たい、学校で様子を見てほしい） う. 保護者情報（性格、心配性、過保護、家庭状況、入院している、多忙、学校に好意的か、よく病院へ行く家庭か） え. 担任と家庭のトラブル歴（担任と保護者との関係は良好か） お. どこに（誰に）電話をすればよいのか（緊急連絡先の順序、両親に連絡がつかない時） か. 治療関連費の支払いの方向性（相手がいる場合）
4 事後措置	ア. 受診したかどうか イ. 受診結果 ウ. 受診結果を管理職に伝えたか エ. 医師からの指導や学校での配慮事項（松葉杖、車いす、階段、運動制限） オ. 次回の受診はあるのか カ. その後の経過（松葉杖、ギブス、体育見学、通院中、治り具合、回復しているか、悪化して受診したか） キ. 保護者の反応、様子、今回の対応で保護者は納得しているか ク. けがしやすい場所、安全面等を改善するため、その後どうなったか ケ. 相手がいるけがだった場合、どう指導したか コ. 日本スポーツ振興センターの説明を保護者にしたか

以下、【 】は「時間」、〈 〉は「事項」、《 》は「対象」とした。

まず、養護教諭が必要とする情報を【けが発生時から処置】と【事後】について時系列に並べた。次に、それぞれについて分類した。

この結果、【けが発生時から処置】は〈受傷機転〉、〈受傷後〉、〈目撃者〉、〈児童生徒の特性〉、〈児童生徒の既往歴〉の5つの「事項」に分類できた。【けが発生時から処置】には筆者らが予想していたよりも多くの情報が必要であった。これは、養護教諭が無意識のうちに多くの情報を処理しつつ、状況を判断し、より適切な処置や対

応を行っていることを示唆していると考えられた。

さらに、「事項」の「対象」を対象者別に分類し直すと、【けが発生時から処置】は、《児童生徒》に関わる情報がすべてを占めており、その他の対象との連携は含まれていなかった。これは、首から上のけがの場合は命に関わるかどうかの緊急性や重症度の判断を短時間で養護教諭が適切に行わなければならない、負傷した児童生徒への対応を最優先にするためと考えられる。

一方、【事後】は、〈管理職への報告〉、〈処置後の様子〉、〈受診〉、〈加害児童生徒〉、〈安全面〉の5つの「事項」に分類できた。また、【事後】の「対象」は、【けが発生

表3 養護教諭が教員から伝えてほしい情報のカテゴリー分類

【時間】	養護教諭が必要とする情報	〈事項〉	《対象》
けが発生時から処置	いつ（けがをした時間）	受傷機転	児童生徒
	どこで（けがをした場所）		
	何をしてどのようにけがをしたのか（状況）		
	けがの部位		
	けがの症状		
	けが発生時の詳しい状況		
	けがをした直後の様子	受傷後	
	けがをした直後から来室までの様子	目撃者	
	周りで見ていた人はいたか		
	周りから見ただけが発生時の状況		
	痛みに弱い子	児童生徒の特性	
	大げさな子		
	運動能力		
	友達との人間関係	児童生徒の既往歴	
保健調査票			
過去のけがの経験の有無			
事後	けがが起きたことについて管理職に報告したか	管理職への報告	学校組織
	保護者連絡等の対応について事後報告をしたか		保護者・学校組織
	教室に戻ってからの様子	処置後の様子	児童生徒
	帰宅後の様子		児童生徒・保護者
	受診したか	受診	児童生徒・保護者・学校組織
	受診結果はどうだったか		
	学校生活で配慮すべきことは何か		保護者・学校組織
	日本スポーツ振興センターの説明を保護者にしたか		
	加害児童生徒はいたのか	加害児童生徒	児童生徒・保護者・学校組織
	加害児童生徒からの謝罪は済んでいるのか		
	加害児童生徒の保護者に家庭連絡をしたのか		保護者・学校組織
	施設や環境、指導に問題があったか	安全面	学校組織
	今後の対策はどうするか		

時から処置】のように児童生徒のみではなく，《児童生徒》、《保護者》、《学校組織》といった複数の対象に関わっていた。つまり【事後】に求められている情報は、けがの処置が終わって負傷した児童生徒が保健室を離れてからのものである。これらは、保護者対応や日本スポーツ振興センターの事務処理、けが再発防止のための措置を円滑に行うために必要な情報である。したがって、【事後】には様々な立場の人や組織との関わりのために情報が必要となることが示されている。

上記の結果を総合的に考えると養護教諭はけが発生時から事後措置までにおいて、時系列で対応を変化させながら、対象となるそれぞれの人の立場や組織を考慮しながら多岐にわたり対応をしており、その時々合う情報

を必要としていることがわかった。

## V まとめ

本研究では、養護教諭がけが対応に必要なとする情報について分析を行った。分析の結果、けが対応に必要な情報は36にも上り、どの場面においても情報のすべてが緊急度・重要度ともに高く、優先順位をつけることはできなかった。

さらに、それらの情報がどこに関わっているのかを分類した結果、けが発生時から処置については、児童生徒に関わる情報がすべてを占めているのに対し、事後は児童生徒、保護者、学校組織とさまざまな立場や組織に関

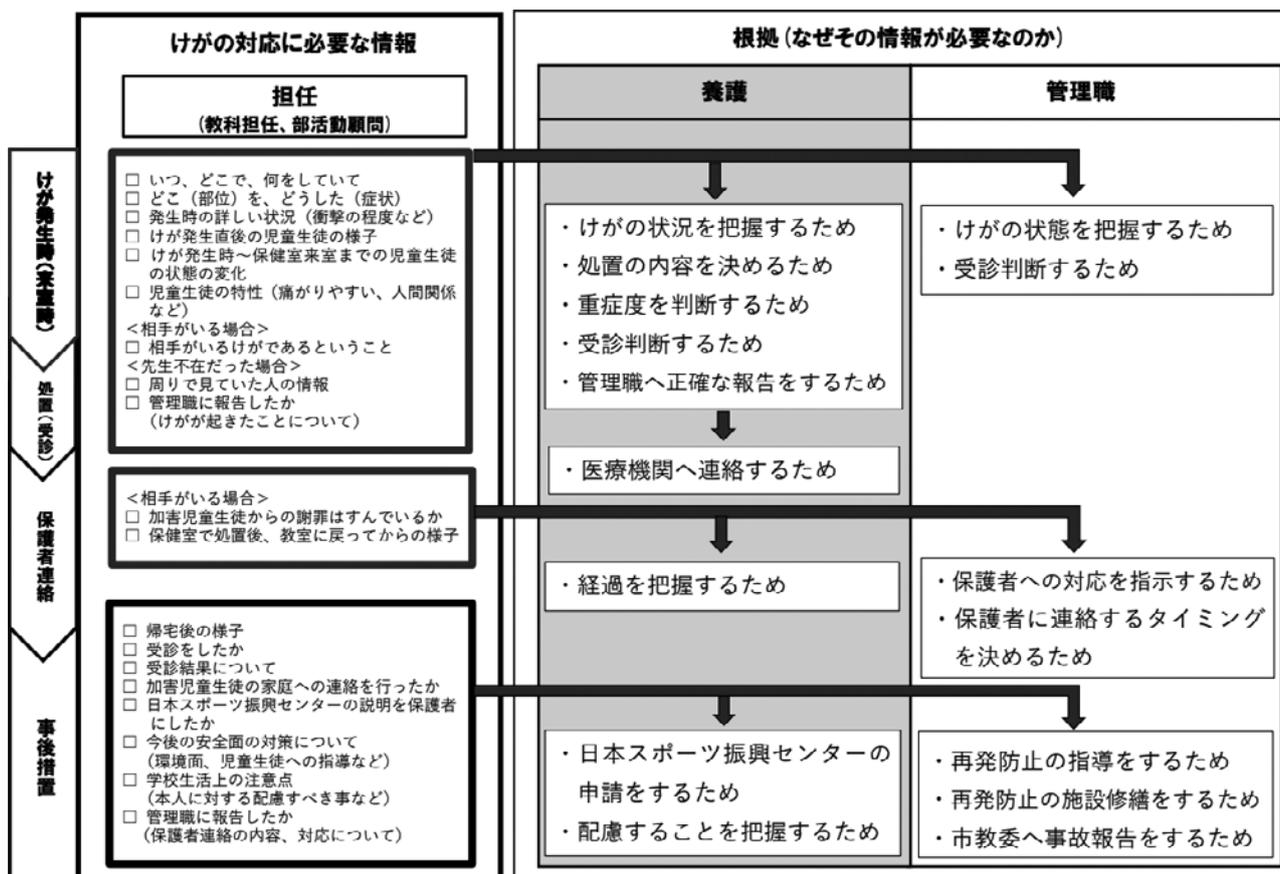


図2 養護教諭が考えたけが対応時に共有すべき情報とその根拠

わる情報であり、養護教諭はそれらを考慮しながら多岐にわたり対応していることが明確となった。

今回の研究成果を踏まえ、「養護教諭が考えたけが対応時に共有すべき情報とその根拠」をまとめた。これは、けが発生時に共有すべき情報を時系列にし、教員、養護教諭、管理職との間での情報の流れを表したものである。加えて、なぜこの情報が必要なのか管理職や養護教諭、それぞれの立場からの根拠を図にした(図2)。

今後、本研究で明らかとなった養護教諭がけが対応に必要なとする情報の共有状況について教員の意識調査と実態調査を行いたい。

## VI 謝 辞

本研究を行う機会の提供とご支援をいただいた千葉県養護教諭会と会員の皆様に感謝いたします。

本研究の一部はJSPS科学研究費補助金挑戦的研究(萌芽)20K20812と、基盤研究(B)23H009997の助成を受けて実施しました。

## 参考文献

- 1) 松田知美, 遠藤裕美子「教職員の校内救急体制に対する意識の違いを探る—よりよい校内救急体制の構築を目指して—」平成25年度千葉県養護教諭研究発表会, pp. 45-61, 2014年.
- 2) 岡美穂子「養護教諭の行う救急処置—実践における「判断」と「対応」の実際—」学校保健研究, 53, pp. 399-410, 2011年.
- 3) 湯原裕子「小学校の傷病者対応における保護者からのクレームに関する研究」学校救急看護研究, Vol. 10, No. 1, pp. 42-50, 2017年.
- 4) 大沼久美子ほか9名「養護教諭のヒヤリ・ハット経験の実態とその関連要因」安全教育学研究, 日本安全教育学, 13(1), pp. 19-36, 2013年.
- 5) 村田吉弘「小・中学校におけるリスク対応に関する文化人類学的研究」広島大学博士論文, 2015年.